

芝山町

# 出産・子育て応援給付金のご案内

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、面談等を通じて身近で相談に応じる「伴走型支援」と合わせて、妊婦や子育て世帯への「経済的支援」として、妊娠届出後及び赤ちゃん訪問後に給付金を支給する事業です。

## 1. 伴走型相談支援

すべての妊婦、子育て家庭に寄り添って、出産・育児におけるイメージづくりや心配事や悩みを相談しながら、必要なサービス・サポートをお伝えします。

その為に、面談やアンケートの回答をお願いします。

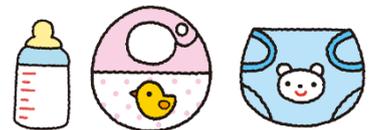
- ① 妊娠届出時（母子手帳交付時） ⇒ 保健師が面談します。
- ② 妊娠 7～8 か月頃 ⇒ アンケートを送付します。記載し、返送をお願いします。  
希望者に面談を実施します。
- ③ 赤ちゃん訪問時 ⇒ 保健師が訪問します。



## 2. 経済的支援

※ 1の伴走型支援の面談やアンケートの回答が支給の必須条件となります。

- ① 出産応援給付金 妊婦 1人あたり 5万円  
(妊娠届出時面談後に、申請書をお渡します。)
- ② 子育て応援給付金 出生したお子さま 1人あたり 5万円  
(赤ちゃん訪問時に、申請書をお渡します。)



## ★対象者★

### ① 出産応援給付金

芝山町に住民票がある方で令和 4 年 4 月以降に妊娠届を提出された方

### ② 子育て応援給付金

芝山町に住民票がある令和 4 年 4 月以降に出生されたお子さまの養育者

\* 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日の間に「妊娠届出を提出された妊婦」又は「出生されたお子さんの養育者」の方には、個別に申請書とアンケートを送付します。記入し返送ください。

【申請・問い合わせ先】

住所：〒289-1624 芝山町小池 980 芝山町福祉課保健衛生係（保健センター）  
電話番号：0479-77-1891